

# 総務政策常任委員会資料

令和4年6月22日～23日

総 務 部

# 目 次

## I 予算議案

- 議案第1号  
令和4年度一般会計補正予算案（第1号）の概要 . . . . . 1  
繰越明許費（追加） . . . . . 4

## II 特別議案

- 議案第3号  
県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例 . . . . . 5
- 報告第1号  
専決処分の承認を求めることについて  
宮崎県税条例の一部を改正する条例 . . . . . 6

## III 報告事項

- 令和3年度宮崎県繰越明許費繰越計算書 . . . . . 8

## IV その他報告事項

- 宮崎県情報公開条例の改正について . . . . . 9
- みやざき行財政改革プラン(第三期)に基づく行財政改革の取組について 10
- 宮崎県東京ビル再整備事業に係る優先交渉権者の決定について . . . . . 20
- 大規模災害時における物資の安定供給調査の結果について . . . . . 24



一 般 会 計 歳 入 一 覧

(1) 総 括

(単位：千円、%)

款 別	令 和 4 年 度				令 和 3 年 度	
	補正前の額	6 月			6 月 現 計	
		今回補正額	補 正 後	構成比	予 算 額	構成比
自 主 財 源	257,867,987	1,958,233	259,826,220	39.8	242,957,716	37.4
県 税	104,840,000	0	104,840,000	16.1	95,480,000	14.7
地 方 消 費 税 金	51,137,566	0	51,137,566	7.8	50,399,518	7.8
分 担 金 及 び 金	1,778,022	216,283	1,994,305	0.3	2,065,905	0.3
使 用 料 及 び 料	9,877,773	0	9,877,773	1.5	9,939,141	1.5
財 産 収 入	888,522	0	888,522	0.1	867,918	0.1
寄 附 金	359,884	0	359,884	0.1	220,197	0.0
繰 入 金	37,208,632	1,727,056	38,935,688	6.0	30,527,330	4.7
繰 越 金	0	0	0	0.0	0	0.0
諸 収 入	51,777,588	14,894	51,792,482	7.9	53,457,707	8.2
依 存 財 源	383,609,013	9,291,466	392,900,479	60.2	407,044,542	62.6
地 方 譲 与 税	20,228,000	0	20,228,000	3.1	13,019,000	2.0
地 方 特 例 金	651,000	0	651,000	0.1	596,000	0.1
地 方 交 付 税	184,979,000	0	184,979,000	28.3	188,206,000	29.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	499,000	0	499,000	0.1	419,000	0.1
国 庫 支 出 金	123,362,613	7,422,466	130,785,079	20.0	135,956,342	20.9
県 債	53,889,400	1,869,000	55,758,400	8.5	68,848,200	10.6
歳 入 合 計	641,477,000	11,249,699	652,726,699	100.0	650,002,258	100.0

(注)構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある。

## (2) 歳入科目別概要

(単位：千円)

科 目	補正前の額	今回補正額	補正後	説 明
分 担 金 及 び 負 担 金	1,778,022	216,283	1,994,305	◎負担金 216,283 ○土木費負担金 216,283 ・港湾建設事業費等
繰 入 金	37,208,632	1,727,056	38,935,688	◎基金繰入金 1,727,056 ○財政調整積立金繰入金 1,191,269 ○安心こども基金繰入金 4,740 ○地域医療介護総合確保基金繰入金 531,047
諸 収 入	51,777,588	14,894	51,792,482	◎受託事業収入 10,282 ○土木受託事業収入 10,282 ・堰堤改良事業受託料 ◎雑入 4,612 ○雑入 4,612
国庫支出金	123,362,613	7,422,466	130,785,079	◎国庫負担金 1,469,389 ○衛生費国庫負担金 1,038,576 ・急性伝染病予防費 ○土木費国庫負担金 430,813 ・海岸保全港湾事業費等 ◎国庫補助金 5,940,054 ○総務費国庫補助金 1,562,249 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等 ○民生費国庫補助金 276,981 ・子育て支援対策臨時特例交付金 ○衛生費国庫補助金 2,516,224 ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等 ○労働費国庫補助金 27,396 ・みやざき地域活性化雇用創造プロジェクト推進費 ○農林水産業費国庫補助金 33,193 ・スマート農林水産業の全国展開に向けた導入支援事業費等 ○土木費国庫補助金 1,513,490 ・社会資本整備総合交付金事業費等 ○教育費国庫補助金 10,521 ・情報教育等設備整備費 ◎委託金 13,023 ○衛生費委託金 2,528 ・放射能測定調査費 ○教育費委託金 10,495 ・教育方法等改善研究委託費等
県 債	53,889,400	1,869,000	55,758,400	◎県債 1,869,000 ○土木債 1,869,000 ・道路橋梁事業費等
【 合 計 】	641,477,000	11,249,699	652,726,699	

## 繰越明許費

(議案第1号関係)

### 1 追加

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	単身用宿舎八村荘再整備事業	千円 295,600

《令和4年6月県議会定例会提出議案（令和4年度補正分） 5ページから抜粋》

## II 特別議案

### 議案第3号

#### 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例

税 務 課

#### 1 改正の理由

地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合について定めた総務省令が改正されたことから、関係条項の改正を行う。

#### 2 改正の内容

地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令（平成27年総務省令第73号）の一部改正により、適用期間及び特別償却設備に係る整備期間の期限が延長されたことから、関係規定の改正を行う。

	改正前	改正後
適用期間の期限	令和4年3月31日	令和6年3月31日
特別償却設備に係る整備期間の期限	認定を受けた日から同日の翌日以後 <u>2年</u> を経過する日まで	認定を受けた日から同日の翌日以後 <u>3年</u> を経過する日まで

#### 【参考】地域再生法に基づく県税の課税免除及び不均一課税の概要

	課税免除	不均一課税
対象となる業種	指定なし	
対象となる特別償却設備	本社機能を有する事務所、研究所、研修所の用に供する減価償却資産で、取得価額の合計額が3,800万円（中小企業は1,900万円）以上のもの	
対象となる設備投資	新設、増設	
対象となる地域	諸塚村、椎葉村を除く県内全域	
適用となる県税	不動産取得税	・事業税 ・不動産取得税 ・県固定資産税

#### 3 施行期日

この条例は、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

## 専決処分の承認を求めることについて

税 務 課

〔宮崎県税条例の一部を改正する条例〕  
〔令和4年条例第17号〕  
〔令和4年3月31日〕

### 1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）が公布され、令和4年4月1日から施行されることに伴い、宮崎県税条例の関係条項の改正を行った。

### 2 改正の内容

#### (1) ガス供給業に係る法人事業税の収入金額課税の見直し

ガス供給業のうち収入割により課税されているガス製造事業及びガス小売事業の法人事業税について、令和4年4月1日以後に開始する事業年度から課税方式が見直されたことから、関係規定の改正を行った。

#### (2) 大法人に対する法人事業税所得割の軽減税率の廃止

外形標準課税対象法人（資本金1億円超の法人）に係る法人事業税の所得割について、令和4年4月1日以後に開始する事業年度から軽減税率が廃止されたことから、関係規定の改正を行った。

#### (3) 不動産取得税の新築家屋の取得の日に係る特例措置の適用期限の延長

特例適用住宅新築用土地に係る不動産取得税の減額措置について、土地取得後の住宅新築までの経過年数要件を緩和する特例措置の適用期限を令和6年3月31日まで延長した。

#### (4) その他所要の改正

### 3 施行期日

この条例は、令和4年4月1日から施行した。



## ガス供給業に係る法人事業税の収入金額課税の見直し

改正前		改正後	
ガス導管事業		ガス導管事業	収入割 1.0%
ガス製造事業	収入割 1.0%	ガス製造事業	収入割 0.48%
			付加価値割 0.77%
		資本割 0.32%	
ガス小売事業		特定ガス供給業以外のガス製造事業	<b>【資本金1億円超の普通法人】</b> 付加価値割 1.2% 資本割 0.5% 所得割 1.0%
		ガス小売事業	
【参考】 他の一般の 事業	<b>【資本金1億円超の普通法人】</b> 付加価値割 1.2% 資本割 0.5% 所得割 1.0%	【参考】 他の一般の 事業	<b>【資本金1億円以下の普通法人等】</b> 所得割 ・年400万円以下の所得 3.5% ・年400万円超 年800万円以下の所得 5.3% ・年800万円超の所得 7.0%
	<b>【特別法人】</b> 所得割 ・年400万円以下の所得 3.5% ・年400万円超の所得 4.9%		<b>【特別法人】</b> 所得割 ・年400万円以下の所得 3.5% ・年400万円超の所得 4.9%

## 大法人に対する法人事業税所得割の軽減税率の廃止

		改正前	改正後
各事業年度の 所得のうち	400万円以下の金額	0.4%	1.0%
	400万円超800万円以下の金額	0.7%	
	800万円超の金額	1.0%	

令和3年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源
					既収入特定財源	未収入特定財源			
						国庫支出金	県債	その他	
総務費	総務管理費	庁舎公舎等保全事業	172,737,000	18,967,000	0	0	0	0	18,967,000
総務費	総務管理費	電気機械管理事業	320,038,000	49,283,000	0	0	36,900,000	0	12,383,000
総務費	総務管理費	県庁舎BCP対策事業	120,000,000	107,250,000	0	0	107,200,000	0	50,000
総務費	総務管理費	宮崎県東京ビル再整備事業 (アドバイザリー業務)	57,126,000	2,640,000	0	0	0	0	2,640,000
災害復旧費	県有施設災害復旧費	県有施設災害復旧事業	92,500,000	8,609,000	0	0	8,600,000	0	9,000
総務費	防災費	防災対策事業	154,643,000	10,000,000	0	10,000,000	0	0	0
総務費	防災費	防災行政無線管理事業	511,539,000	258,750,000	38,300,000	110,750,000	109,700,000	0	0

(令和4年6月定例会提出報告書 7～8ページから抜粋)

## IV その他報告事項

### 宮崎県情報公開条例の改正について

総務課

#### 1 改正の理由

本条例は、県民等の知る権利を尊重する目的で制定され、それに基づき公文書開示請求の制度を設けている。

誰もが持つ「公文書の開示を請求する権利」は、条例の趣旨・目的に則って正当に行使すべき一定の責務があることから、公文書開示請求の適正な制度活用を推進し、円滑な行政運営を確保するため、適正な請求についての規定を追加する。

#### 2 背景

近年、特定の人物による「請求する権利の濫用」と見受けられる公文書の開示請求（広範囲、大量の文書を請求し、閲覧しない）が発生し、行政事務が停滞する事例が起きている。

#### 3 改正の概要

「公文書の開示を請求する権利」について、本来の目的を逸脱し、その権利を濫用することを禁止する規定を設ける。

（権利濫用の例）

- 行政事務の停滞が目的と認められる請求
- 特定の職員や所属に対する害意が明らかな請求

#### 4 これまでの経過及び今後の予定

令和4年 2月 公文書開示審査会への意見聴取

---

令和4年 7月 パブリックコメントの実施

令和4年 9月 法令審査会

令和4年11月 11月定例会へ条例改正案を提案

# みやざき行財政改革プラン（第三期）に基づく行財政改革の取組について

人事課行政改革推進室

令和元年6月に策定した「みやざき行財政改革プラン（第三期）」に基づき、行財政改革に取り組んでいます。

## みやざき行財政改革プラン（第三期）の概要

- 基本理念 県総合計画の基本目標『未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦』を支える持続可能な行財政基盤の確立
- 推進期間 令和元年度から令和4年度まで（4年間）
- 推進体制 行財政改革推進本部（本部長：知事）を中心として、全庁的な行財政改革を推進し、改革の進捗状況を毎年度公表

## みやざき行財政改革プラン（第三期）

### 改革プログラム

#### 視点1 効率的で質の高い行政基盤の構築

- (1) 簡素で効率的な行政組織等の整備
- (2) 危機事象への対応
- (3) 信頼性を高める行政運営
- (4) 県政運営の透明性の確保

#### 視点2 県民ニーズに対応した行政サービスの提供

- (1) 県民ニーズの的確な把握と県政への反映
- (2) 県民サービス・利便性の向上
- (3) 県民等との連携・協働
- (4) 市町村等との連携

#### 視点3 県政運営を支える人材づくりと働き方改革の推進

- (1) 県政を担う人材の育成・確保
- (2) 女性職員が活躍できる職場環境の整備
- (3) 職員の意識改革と働きやすい職場づくり
- (4) 公務能率の向上

#### 視点4 健全な財務基盤の構築と資産の有効活用

- (1) 自主財源の確保とコスト縮減
- (2) 県有財産等の資産の有効活用

### 財政健全化指針

令和3年度の主な取組については、次のとおりです。

## 1 効率的で質の高い行政基盤の構築

### (1) 簡素で効率的な行政組織等の整備

- ① 厳しい財政状況の中、簡素で効率的な組織体制を維持しながら多様化する行政需要に的確に対応するため、主に次のような組織改正を実施
- ・ デジタル化やゼロカーボン社会の実現等社会情勢に対応した組織体制の見直し
  - ・ 新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種推進への体制強化
  - ・ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けた体制強化

- ② 知事部局等において、職員数を3,800人程度で適正な定員管理を実施  
[職員数の推移] ※各年度4月1日現在(単位:人)

	H29	H30	R元	R2	R3	R4
知事部局等	3,801	3,793	3,783	3,798	3,791	3,785(暫定)

- ③ 職員の給与について、民間給与との較差等に基づいた人事委員会勧告等を踏まえ、適正な給与管理を実施し、県広報やホームページにて公表
- ④ 公営企業の健全な経営を維持するため、次のような取組を実施
- ・ 企業局:「宮崎県企業局経営ビジョン」に基づき、発電所設備の更新工事の一括発注や発電した電気についてFIT制度の適用を実施
  - ・ 病院局:「宮崎県病院事業経営計画2021」を策定し、全県レベルあるいは地域の中核病院として、経営健全性を維持しながら、県民に高度で良質な医療を安定的に提供
- ⑤ 「新宮崎県公社等改革指針」に基づき、統廃合や経営の自立化、健全化に向けた取組を行うとともに、公社等改革の状況について点検・評価を実施し、県ホームページに公表

### (2) 危機事象への対応

- ① 全職員を対象とした伝達参集訓練の実施により、職員の危機管理能力・意識が向上。また、風水害や南海トラフ地震を想定した図上訓練を実施し、災害発生時の迅速な情報収集・応急対策の体制を強化
- ② 宮崎県業務継続計画(BCP)に基づき、必要な物資等の調達を行うとともに、BCP事務局運営訓練や県庁非常時体制移行訓練などを実施し、職員の対応力を強化
- ③ 令和2年8月から防災庁舎の供用を開始し、庁舎見学による防災学習や、自治体・関係機関に対する研修の実施により、防災意識の啓発を促進

### (3) 信頼性を高める行政運営

- ① 法令遵守(コンプライアンス)意識を徹底するため職場研修や階層別研修等において研修を実施するとともに、各所属で定期的な点検・研修を実施
- ② 公益通報制度については、制度の周知徹底を図るとともに、遅滞なく通報に対応できるよう外部通報窓口を継続して設置
- ③ 令和2年4月から内部統制制度の運用を開始し、各所属において年間2回の点検を行い、結果をもとにリスクを未然に防止するためリスク対応策の確認や不備が発生した場合の改善の取組を実施
- ④ 適正な公文書管理を図るため、研修や自己点検による職員の文書管理意識の向上、文書整理推進期間における全庁的な公文書の適正な保管・管理、廃棄を実施
- ⑤ 適正な会計事務及び物品管理・調達事務の確保のため、研修動画の掲載など職員研修の充実を図るとともに、業務をわかりやすく解説した情報誌等による職員啓発を実施  
また、出先機関への実地指導検査や職場OJTにより支援
- ⑥ 令和2年4月1日施行の「宮崎県監査基準」に基づき、適切に監査を実施

### (4) 県政運営の透明性の確保

- ① 県総合計画に掲げる施策について、政策評価を実施し、取組状況を検証するとともに、評価結果について議会及びホームページにて報告  
また、県民意識調査を実施し、政策評価や施策の展開の見直しに活用
- ② 公共事業評価(事前評価 12件、再評価 12件、事後評価 17件)を実施し、社会資本整備の効果や透明性を確認
- ③ 情報公開制度の適切な運用を行い、口頭開示の運用により手続を簡素化
- ④ 建設工事等における入札・契約制度の適切な運用を行い、入札・契約監視委員会による調査・審議により手続における透明性を確保
- ⑤ 退職予定者に対し、営利企業等に再就職した元職員による職員への働きかけの禁止について周知を図るとともに、本庁課長級以上の者の再就職状況(令和2年度末再就職者37名)を公表し、透明性を確保

## 2 県民ニーズに対応した行政サービスの提供

### (1) 県民ニーズの的確な把握と県政への反映

- ① 戦略的広報活動推進のため、次のような取組を実施
  - ・ マスコミへのパブリシティ活動、県政テレビ・ラジオ番組、ホームページ、SNS、広報紙等により、県の取組や話題を積極的に情報発信
  - ・ イベントや職員採用関連情報等、県政に関するタイムリーな情報については、ツイッターやフェイスブック、LINEなどを活用
  - ・ 県ホームページをリニューアルし、新型コロナウイルス関連情報等の災害・緊急情報をより迅速に発信出来るよう改善
  
- ② 県民の様々な意見を県政に反映させるため、次のような取組を実施
  - ・ 「知事とのふれあいフォーラム」開催回数 3回
  - ・ 出前講座実施回数 41回
  - ・ 「県民の声」受付件数 509件
  - ・ パブリック・コメント実施件数 19件
  
- ③ 附属機関等の運営について、県民の意見をより県政に反映させ、会議の公平性・透明性の向上と活性化を図るため、女性委員の積極的な登用や委員の共同公募を実施

### (2) 県民サービス・利便性の向上

- ① 新型コロナウイルス感染症対策にも配慮しつつ、県民サービス・利便性を向上
  - ・ 地方税共通納税システムの拡充やスマートフォン決済アプリの活用など、納税しやすい環境づくりを推進
  - ・ 農業・水産業に関する情報発信をわかりやすくタイムリーに行うプラットフォーム「ひなたMAFiN」を開設
  - ・ 県教育委員会のYoutubeチャンネルで中高生向けの情報発信を積極的に行い、県立高校PR動画が多く視聴回数を記録
  - ・ 県警察において、スマートフォンアプリを活用した防犯情報の発信や、警察行政手続のオンライン化が開始され利便性が向上
  
- ② 押印の見直しを進め68の規則等について押印廃止。また、補助金等に関する手続や会計書類における押印についても見直しを実施し、行政手続が簡素化
  
- ③ 市町村と共同でマイナンバー制度の周知を行い、人口に対するマイナンバーカード交付枚数率56.4%で全国1位（令和4年4月1日時点）を達成
  
- ④ みやぎ行財政改革プランに基づき、大学や民間企業等の有識者で構成される懇談会での意見も踏まえながら、県民目線に立った行政改革を推進

### (3) 県民等との連携・協働

- ① NPOのほか、県民、企業、公益法人、大学等の多様な主体との協働を推進するため、みやざきNPO・協働支援センターを拠点として、県事業において、452件の協働事業を実施（うち、協働によるひなたづくり公募型事業3件）
- ② 県民や企業等のボランティアに対する関心・理解を深めるため、研修会等を開催したほか、「みやざき社会貢献活動表彰」において、2個人、10団体を表彰
- ③ 指定管理者制度を導入している公の施設において、民間事業者のノウハウの活用、利用者の視点に立った適切な管理運営が行われるようモニタリングを実施し、県ホームページで公表
- ④ 効果的な施設整備・公共サービスの提供を目的としたPFI制度について、結果として公設での実施が決定したが、屋外型トレーニングセンター及び警察署整備において導入の検討を実施

### (4) 市町村等との連携

- ① 知事と市町村長が行政の重要課題について協議する場として、新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種促進をはじめとする意見交換会を実施し、県と市町村及び市町村間の連携を強化  
また、県職員と市町村職員が市町村の抱える課題等について意見交換をする「市町村サポートチーム」を6地域（10市町村）で実施
- ② 市町村と共同で人材育成に取り組むため、市町村から県に49名を受入れるとともに、県から市町村に34名を派遣し、県と市町村との連携を通じた職員の資質向上を実現
- ③ 自治体間における連携をシステム面でも支援するため、宮崎県市町村IT推進連絡協議会において宮崎行政情報ネットワーク（県と市町村が共同で構築・運用する広域行政情報ネットワーク）を安定的に運用することで、県及び市町村間のネットワーク（通信環境）が向上  
また、市町村の行政情報システムの調達等を支援するため、IT調達ガイドラインを見直し、研修等を実施
- ④ 行政サービスの利便性向上や効率化を図るため、市町村との協議を行いながら、権限移譲を促進（令和4年4月1日時点：累計1,205事務）



### 3 県政運営を支える人材づくりと働き方改革の推進

#### (1) 県政を担う人材の育成・確保

- ① 人材育成と組織の活性化を図るための人事評価を実施するとともに、人事交流や長期派遣研修、希望する職員を専門性の高い特定分野に配置するなど、多様な人事ローテーションにより職員の能力開発を支援
- ② 新型コロナウイルスが感染拡大する中、職員の自己啓発が行えるよう、通信教育講座やeラーニングの導入による支援を実施
- ③ 社会情勢の変化に対応した採用試験制度の見直し
  - ・ S P I 3 テストセンター方式の導入により全国で1次試験の受験を実施
  - ・ 社会人採用試験（一般行政、機械、土木、農業土木、林業）の実施
  - ・ 土木特別枠・農業土木特別枠の新設
- ④ オンラインでの「県職員・警察官就職ガイダンス」、ツイッターやLINE等の活用、保護者向けガイダンスの実施など、多様な人材確保を図るため、コロナ禍においても積極的な採用活動を実施
- ⑤ 専門知識や経験に配慮した再任用職員の配置を実施（新規67名、更新204名）
- ⑥ 令和2年度より運用を開始した会計年度任用職員制度に基づき、業務内容や勤務形態などを考慮し適切な勤務条件を設定。また、制度の効果的な運用のため、職務レベルの見直し等を実施

#### (2) 女性職員が活躍できる職場環境の整備

- ① 女性職員が活躍できる場をさらに広げるとともに、管理職員として必要な経験や能力を備える女性職員を育成するため、様々な研修や意欲と能力に応じた人事配置等を実施  
(知事部局職員の副主幹ポスト職に占める女性の割合：17.5% (1.5ポイント増))
- ② 職員の仕事と子育ての両立や女性の活躍を推進するための「宮崎県特定事業主行動計画（第4期）『県庁職員子育て応援・女性活躍推進プラン』」に基づき、出産予定の女性職員だけでなく、配偶者が出産予定の男性職員についても積極的に各所属において面談を実施するとともに、各種育児支援制度の活用を推進  
(男性の育児休業取得率：26.3%(8.7ポイント増))

### (3) 職員の意識改革と働きやすい職場づくり

- ① 所属や職員間でコミュニケーションが活発な風通しの良い職場環境づくりを進めるため、「部局長メッセージ」の発信をはじめ、職員の意見交換の活性化やハラスメントの防止に向けた職場研修や点検を実施
- ② ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、県庁における「働き方改革」の方針に基づき、テレワーク、時差出勤の拡大やサテライトオフィスの利用促進など、柔軟な働き方を推進  
教育委員会においては、「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、県立学校でのフレックスタイム制の導入検証などを行い、時間外勤務の縮減を推進
- ③ 安心して育児休業を取得でき、また、円滑に職場復帰ができるよう、「子育てマイプラン」を活用した両立支援担当者との面談を実施  
女性職員サポート制度を県庁職員ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー制度に拡充し、男性職員も対象とした相談窓口を設置  
警察本部においては、夫婦同一所属配置の推進、育児や介護等配慮すべき事情を有する職員を定時退庁等が可能な「両立支援ポスト」に配置し、「要両立支援対象者」に指定するなど、仕事と家庭の両立を積極的に支援  
病院局においては、3つの県立病院において院内保育を実施
- ④ 長時間勤務職員に対する健康管理対策やストレスチェック、メンタルヘルス研修などのメンタルヘルス対策を実施

### (4) 公務能率の向上

- ① 出先機関も含め、多くの職員が携わる共通事務のシステム改修等により業務の効率化を推進
- ② ICT活用により業務の自動化・効率化を図るため、令和3年度新たに44業務について、RPA（ソフトウェア・ロボットによる業務の自動化）を導入し、効果を検証（削減見込み時間合計：約4,800時間）  
RPA導入に関する研修や評価報告会を実施し、全庁的なICT活用を促進
- ③ 様々なICTを活用した業務の効率化を積極的に推進
  - ・ AI議事録作成支援システムの導入（削減見込み時間 約4,200時間）
  - ・ Microsoft Teams導入によるチャットツールやWeb会議利用拡大
  - ・ タブレット端末を活用したペーパーレス会議の開催
  - ・ 電子申請利用拡大により庁内及び県民への調査時の利便性向上

## 4 健全な財務基盤の構築と資産の有効活用

### (1) 自主財源の確保とコスト縮減

- ① 行政情報システムのサーバ統合基盤への移行を引き続き推進、令和3年度で99%について移行を完了させ、安定運用とコスト縮減を実現
- ② 「宮崎県庁エコプラン」に基づき、クールビズや一斉消灯デー、ノーマイカーデー、冷暖房の適正温度設定を実施
- ③ 個人県民税の確保のため、併任人事交流の実施、地方税法第48条に基づく直接徴収及び給与所得者の特別徴収の適正な実施に向けた方策の推進に取り組み、滞納繰越調定額の割合減少を実現  
(個人県民税滞納繰越調定額の割合：2.3% (0.1ポイント減) ※暫定値)
- ④ 自動車税種別割の納期内納付について、テレビ、ラジオ、SNSを活用した広報活動のほか、県・市町村・民間企業合同の啓発活動の実施等により、県民の自主納税意識の醸成を図り、納期内納付率の向上を達成  
(自動車税種別割の納期内納付率：84.7% (2.6ポイント増))

### (2) 県有財産等の資産の有効活用

- ① 令和3年度に改訂した宮崎県公共施設等総合管理計画に基づき、財政負担の軽減や公共施設等の最適な配置の実現を図るため、老朽化が進む公共施設等について、更新・統廃合・長寿命化を計画的に実施し、施設の保全・管理を効果的に推進
- ② 未利用財産の売却を推進するため、一般競争入札の実施等により、一般会計全体で2億877万円を売却  
また、ネーミングライツの新規契約や庁舎内広告枠の設置により財産収入等が増加
- ③ 県立試験研究機関において新技術・新品種等の研究開発に取り組むとともに、企業や団体等と実施許諾契約を結び知的財産権の活用を促進  
(新たな特許出願4件、審査請求1件、特許権取得等5件)

# 財政健全化指針

## 1 財政健全化に係る目標

### (1) 財政関係2基金の残高確保

- 令和元年度6月補正(肉付け)後残高: 227億円(指針策定時)
- 令和4年度当初予算編成後残高: 335億円

### (2) 県債残高の抑制

- 令和元年度6月補正(肉付け)後年度末残高見込み: 8,490億円(指針策定時)
  - (うち臨時財政対策債: 3,624億円)
  - (うち臨時財政対策債を除く: 4,866億円)
- 令和4年度当初予算編成後の年度末残高見込み: 8,292億円
  - (うち臨時財政対策債: 3,314億円)
  - (うち臨時財政対策債を除く: 4,978億円)

### (3) 健全化判断比率の維持

- 令和2年度決算
  - 実質公債費率: 10.6%(早期健全化基準: 25.0%)
  - 将来負担费率: 103.6%( " : 400.0%)

## 2 財政見通しの公表

### (1) 財政見通し(試算)

(単位: 億円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
歳入	6,162	6,201	6,327	6,202	6,045	5,997	5,990	5,896	5,956	5,841
県債(臨時財政対策債除く)	451	585	622	583	365	374	352	345	329	321
歳出	6,415	6,449	6,587	6,412	6,266	6,228	6,223	6,136	6,203	6,080
公債費	770	695	650	654	657	630	663	671	659	650
普通建設事業費	1,009	1,216	1,274	1,188	902	931	900	895	872	860
収支不足	▲ 253	▲ 248	▲ 259	▲ 210	▲ 221	▲ 231	▲ 232	▲ 240	▲ 248	▲ 239
財政関係2基金残高(2月補正後)	551	520	481	487	479	460	439	409	372	342
県債残高	8,292	8,332	8,541	8,711	8,711	8,645	8,565	8,449	8,313	8,194
うち臨時財政対策債除く	4,978	5,089	5,348	5,568	5,590	5,603	5,584	5,529	5,438	5,350

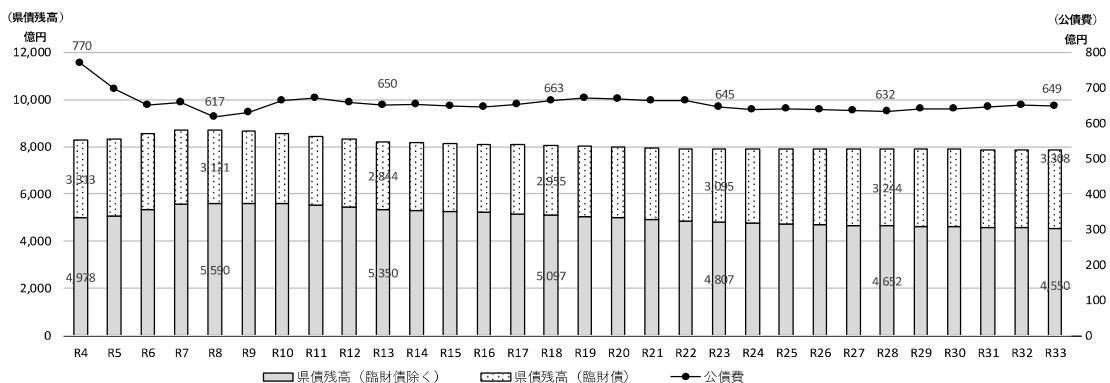
### ○ うち国スポ・障スポ大会及び国土強靱化加速化対策に係る経費の試算

(単位: 億円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
国スポ・障スポ大会関係	76	111	166	52	34	114	0	-	-	-	553
ハード整備	72	105	159	41	8	12	-	-	-	-	397
ソフト事業	4	6	7	11	26	102	-	-	-	-	156
国土強靱化加速化対策関係	70	232	232	232	-	-	-	-	-	-	766
(232)											(928)
補助・直轄	(162)	162	162	162	-	-	-	-	-	-	486
(648)											(648)
単独	70	70	70	70	-	-	-	-	-	-	280

( )内は令和3年度1月補正額を含む参考値

### (2) 公債費と県債残高の推移



### ○ 健全化判断比率の試算

(単位: %)

	R2		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	...	R33
	決算	同規模県平均												
実質公債費比率	10.6	10.7	10.4	10.7	10.7	10.6	10.2	9.7	9.7	9.5	9.9	9.7	...	9.5
将来負担比率	103.6	174.6	92.5	104.0	114.2	115.0	121.7	116.5	128.6	121.8	126.6	121.2	...	131.5

「みやぎき行財政改革プラン（第三期）」の数値目標進捗状況一覧

数値目標の名称	基準	実績	目標	頁
	平成30年度 (2018年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	
1 知事部局等職員数	2019.4.1 3,783人	2022.4.1 3,783人(暫定)	2023.4.1 約3,800人	9
2 供給電力量 (電気事業)	570,323千kWh	439,608千kWh	457,000千kWh 以上	10
3 契約水量 (工業用水道事業)	98,180m <sup>3</sup> /日	98,180m <sup>3</sup> /日	98,000m <sup>3</sup> /日 以上	
4 一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設利用者数 (地域振興事業)	27,002人	30,552人	31,500人以上	
5 病院事業全体での収支均衡(総収支比率)	2017年度 100.1%	2020年度 103.9%	100.0%以上	11
6 公社等の数	2018.4.1 44法人	2022.4.1 41法人	2023.4.1 40法人	12
7 公社等への県職員派遣数	2018.4.1 98人	2022.4.1 84人	2023.4.1 85人	
8 公社等への県財政支出総額(当初予算額)	2018.4.1 約85億円	2022.4.1 約132億円	2023.4.1 約71億円	
9 県政情報の認知度	92.3%	未確定(R4.6頃)	100.0%	25
10 広報活動の満足度	60.1%	未確定(R4.6頃)	70.0%	
11 県広報ソーシャルメディア閲覧件数	23,417件	47,289件	32,000件	
12 知事とのふれあいフォーラムの開催回数	11回	3回	10回	26
13 審議会等における公募委員の比率	7.1%	7.3%	10.0%	26
14 審議会等における女性委員の比率	46.3%	未確定(R4.6頃)	50.0%	
15 法人県民税及び法人事業税の電子納税の利用率	未実施 —	6.9%	60.0%	28
16 県の行財政改革についての認知度	28.5%	未確定(R4.6頃)	100.0%	30
17 県の行政機関における対応についての満足度	83.3%	未確定(R4.6頃)	90.0%	
18 県事業における協働事業数	373件	452件	400件	31
19 ボランティア登録団体数	2,124団体	1,829団体	2,170団体	32
20 指定管理者制度導入施設における利用者数	3,397,960人	1,834,387人	3,550,000人	34
21 知事部局職員の副主幹ポスト職以上に占める女性の割合	2019.4.1 14.1%	2022.4.1 17.5%	2023.4.1 17.0%	42
22 教職員の教頭以上及び主要なポスト職に占める女性の割合	2019.4.1 23.8%	2022.4.1 28.7%	2023.4.1 27.0%	
23 職員のワーク・ライフ・バランスの実現度 (知事部局)	55.4%	66.0%	70.0% 以上	46
24 庁内の働き方や仕事の進め方に対する満足度 (知事部局)	48.6%	64.0%	70.0% 以上	
25 男性職員の育児休業取得率(知事部局)	9.8%	26.3%	15.0%	47
26 サーバ統合基盤を利用するシステムの割合	80.5%	99.0%	100.0%	51
27 県庁の温室効果ガス排出量	2017年度 52,515 t-CO2	2020年度 48,818 t-CO2	50,609 t-CO2	52
28 個人県民税(均等割・所得割)滞納繰越調定額の割合	3.1%	2.3%	2.5%	53
29 自動車税納期内納付率(件数ベース)	79.1%	84.7%	83.6%	53
30 不動産売払収入	468百万円	209百万円	150百万円	56
31 ひなたGISへの新規掲載データ数(累計)	8件	33件	40件	57

# 宮崎県東京ビル再整備事業に係る優先交渉権者の決定について

財産総合管理課

## 1 優先交渉権者決定までの経緯

- (1) 令和3年10月26日から公募型プロポーザル方式により提案を募集し、令和4年4月の書類提出期限までに6グループから応募があった。
- (2) 令和4年5月に宮崎県東京ビル再整備事業審査委員会において最優秀提案者を選定し、その結果を踏まえ、次のとおり優先交渉権者を決定した。

## 2 優先交渉権者

ヒューリックグループ

区 分	会社名 (担当業務)
代表事業者	ヒューリック株式会社 (民間施設所有・民間施設等マネジメント)
構 成 員	株式会社竹中工務店(既存施設の解体設計・解体、新施設の設計・建設)
	坂口建設株式会社 (建設)
	株式会社戸高コーポレーション (建設)
	株式会社安井建築設計事務所 (工事監理)
	ヒューリックビルマネジメント株式会社 (維持管理)

## 3 提案概要

### (1) 提案額

項 目	内 容
施設解体費及び 県施設買取額	2,093,300千円 (消費税及び地方消費税の額を含む)
県が受け取る 借 地 料	90,000千円 (年額)

### (2) 事業概要

項 目	内 容
建 設 地	東京都千代田区九段南4丁目8番2号
敷地面積	1,438.53m <sup>2</sup>
構 造	地上11階、地下1階、鉄骨造
事業手法	定期借地権方式 (県施設県所有)
工期等 (予定)	解体・建設工事：令和5年7月～令和8年9月 新施設供用開始：令和8年10月 事業運営期間：69年間 (供用開始から事業終了まで)

### ① 県施設

項 目	内 容	
延床面積	3, 574 m <sup>2</sup>	
施設概要 (主なもの)	1階	フロンティアオフィス、コワーキングスペース、 県情報発信スペース、会議室
	2～3階	学生寮（男女計52室、共同自炊室・洗濯室）
	4～6階	職員宿舎（40戸）

### ② 民間施設

項 目	内 容	
延床面積	5, 211 m <sup>2</sup>	
施設概要	7～11階	賃貸オフィス

### 4 今後の主なスケジュール（予定）

令和4年9月	9月定例会へ関連議案を提案
令和5年7月～6年9月	既存施設の解体
令和6年10月～8年9月	新施設の建設
令和8年10月	新施設の供用開始



新ビルの外観イメージ図



学生寮イメージ



1階イメージ





# 大規模災害時における物資の安定供給調査の結果について

危機管理課

## 1 調査の概要

- (1) 目的 大規模災害が発生した場合に備え、発生後3日目までの初動期において、物資を効率的に避難所に供給できるよう、備蓄場所や備蓄数量等を調査する。
- (2) 委託料 10,494千円
- (3) 委託先 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
- (4) 調査年度 令和3年度
- (5) 調査結果

### ① 備蓄物資の算定基礎となる避難者数

約26.9万人（避難所避難者に車中泊避難者を加えた数）

※平成28年に策定した宮崎県備蓄基本指針での避難者数は約23.7万人

### ② 県で確保すべき備蓄数量

	食料 (食)	育児用調製粉乳 (kg)	毛布等 (枚)	乳児・小児用おむつ (枚)	大人用おむつ (枚)
備蓄目標	633,000 (557,000)	298 (289)	65,400 (79,100)	53,900 (50,200)	10,800 (9,500)
現物備蓄	264,000 (77,900)	268 (260)	58,800 (71,000)	48,500 (30,760)	9,400 (102)
流通備蓄	369,000 (485,000)	30 (29)	6,600 (7,900)	5,400 (20,000)	1,400 (27,500)

	携帯・簡易トイレ (回分)	トイレトペーパー (巻)	生理用品 (枚)	マスク (枚)	手指消毒液 (リットル)
備蓄目標	1,257,000 (1,115,000)	48,500 (43,000)	60,400 (53,200)	197,000 (240,000)	5,900 (4,000)
現物備蓄	1,131,300 (610,000)	35,900 (12,852)	54,300 (53,312)	122,000 (240,000)	5,300 (4,000)
流通備蓄	125,700 (500,000)	12,600 (5,050)	6,100 (5,300)	75,000 (0)	600 (0)

※備蓄目標、流通備蓄の( )の数値は、平成29年に策定した備蓄計画の数量  
現物備蓄の( )の数値は、令和4年3月末時点の備蓄数量

### ③ 課題

- ・ 現物備蓄の増加に伴い、備蓄場所の更なる確保が必要
- ・ 永続的な利用が保証されていない備蓄場所がある
- ・ 備蓄場所が専用施設ではないため、効率的な搬入・搬出が困難
- ・ 県内には民間倉庫が少なく、空き率も低いため、民間倉庫の活用は困難
- ・ 備蓄倉庫としての機能だけでなく、広域物資輸送拠点としての機能を備えた大規模な施設整備の検討が必要

#### 【参考】県の備蓄場所（8箇所）

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| ○日本赤十字社 宮崎県支部      | ○消防学校          |
| ○防災庁舎              | ○都城総合庁舎        |
| ○延岡総合庁舎            | ○小林総合庁舎        |
| ○小林市八幡原市民総合センター（※） | ○元県立都農高校 校舎（※） |
- （※）は市町村所有

## 2 今後の予定

有識者等で構成する「物資拠点整備部会」において、物資拠点施設の整備について検討を行う。

令和4年6月	第1回部会の開催
7月～8月	第2回部会の開催